

令和 7 年度 第 1 回富士宮市男女共同参画審議会 会議録

日 時：令和 7 年 8 月 12 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所：富士宮市役所 7 階特大会議室

出席者：犬塚 協太委員（会長）、加茂 聡子委員（副会長）、村松 由里香委員、鈴木 伸幸委員、
助野 大輔委員、佐藤 くみ子委員

欠席者：佐藤 麗美委員、緒方 敏信委員、鍋島 安佐子委員、小田 優斗委員

事務局：市民部 佐野部長、市民交流課 市川課長、女性が輝くまちづくり推進室 佐藤室長、
松永、関口、関係各課（27 課）代表者

委託業者：（株）アイアールエス 研究員 義田、研究員 石川

1 開会

2 委嘱状交付

○富士宮市区長会連合会より選出の鈴木委員に対し委嘱状を交付

3 市長あいさつ

4 諮問

○市長より犬塚会長に諮問書を提出

○委員紹介

5 議題

（１）第 4 次富士宮市男女共同参画プラン（素案）について

○事務局より資料 1 について説明

○質疑

【第 1 ～ 4 章】

○意見・質問はなし

【第 5 章】

■基本目標 1

委員

防災に関して、中学校で取組が熱心に進められている。意見を取り入れるとより広がりを持つのではないかと。

委員

P T A 関係について、役員全体では母親の参加が多いものの、会長や副会長になると女性

は手が上がらない現状がある。市PTA 連合でも話をすると、役員決めで各校苦勞をされている様子がうかがえる。会長はスピーチをする機会が多いが、人前で話すのが苦手という女性が多く、仕事の内容は理解しているが、そうした場の対応が難しいということもある。例えば、運動会・入学式・卒業式などのスピーチを会長 1 人がやるのではなく、副会長と順番にやるなど、工夫しながら行っている学校もある。話す内容の原稿作成が不得意という方もいるので、学校側に頼むことができるなど、できるだけ女性にも会長に就任してもらうための工夫があるとよいと感じる。市P連では女性 PTA 会長が増加しており、少しずつ改善に向かっているものと思うが、今後も女性が会長に就きやすい策があればと思う。良い案があれば出し合って進めたい。

事務局

ご苦勞されていることは理解している。改善策についての情報を収集し、共有していきたい。

犬塚会長

P40 の事業番号 17 の内容にまさに記載されているものと思う。女性が参加しやすい仕組み等について共有することで、数字にも反映してくるものと期待したい。ぜひ実践により、女性が会長になることが重要であり、強調してほしい。本日欠席の鍋島委員より意見書をいただいているため、内容をご紹介します。

1 つ目は、P40 の「(1) 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進」の本文に「女性の積極的な参加」とあるが、若い男性の参画も促せるとよいのではないかとのご意見である。

事務局

若い男性もそうだが、まずは現在男性に偏りが見られることから、女性の参画を増やし性別のバランスをよくしていきたい考えである。誰もが参加しやすい形を整え、結果的に若い男女も参加しやすい環境をつくっていきたい。

犬塚会長

事業番号 13 にあるように「男女ともに参加しやすい」という状態を目指すということかと思う。現状は比較的高齢の男性が多い中で、若い方も入っていただくことは、重要だが、全くこの視点がないわけではない。説明にあったような男女共同参画の視点に立ち、女性に入ってもらい意見を反映する体制が重要である。基本はこれでよいが、一言入れるなら、「防災体制への女性や若者の積極的な参加」と総合的な本文の表現として入れてはどうか。

防災活動への参加者は女性を含むが、たいてい女性はいつも炊き出しや保健衛生班のように、役割が性別で固定されがちになる。そこはぜひ改善してほしい。そうしたことも参加のしやすさに関わるのではないか。そのため、例えば事業番号 13 の内容を「…に参加しやすく、役割を固定しない防災訓練…」としていただくとよいと思う。また、事業番号 14 の内容に「男女の均衡が取れた」という表現があるが、多様な解釈ができてしまうため、「女性のがより積極的に参画する運営体制…」などの表現としてもよろしいかと思う。危機管理局の皆様には意識していただいた上、事業を実施いただきたい。

危機管理局

事業番号 13 については、役割を固定しないように、男女共同参画の目線をもって実施したい。若者の参加については、現在は自治会活動の延長であり、高齢者の参加が多い。小中学生に参加してもらうことにも努めているが、20 歳前後の若者の参加が少ないのは事実である。小中学生の頃からの意識付けや防災意識の向上に努めていきたい。14 の男女の均衡についても受け止め、表現を変更したい。

犬塚会長

P32 に 2024 年のジェンダーギャップ指数が掲載されているが、2025 年の 6 月に 2025 版の数値が公表されているため、最新のものにグラフ等を入れ替えてほしい。

実施に際してご留意いただきたいことだが、P37 の事業番号 12 「男女共同参画の視点に立った進路指導、キャリア教育の実施」について、内容に「個性と能力を尊重した進路指導…」とある。ジェンダーの視点に立つと、個人の意思を尊重した結果、男子・女性に進路の偏りができるケースが現実としてある。高校の時点で文系・理系のクラス分けを行ったり、受験する大学の方向を定める際に、圧倒的に文系は女子、理系は男子という状況になる。それは、まさに個性と能力を尊重した結果である。しかし、例えば、最新の学力調査の結果を見ても、理系科目において男女で差がないことが確認された。実際は女子の自己評価が低く、積極的に理系への進学を自主的に選択しない、無理をしない傾向があり、無意識に制約がかかっている。子どもたちの個性と能力を尊重することで、現状のジェンダーの追認にならないようにすることが重要。市でできることは小中学校での教育であるが、女子の低い自己評価が進路に反映しないとも限らない。学力調査結果も踏まえ、現場の進路指導を徹底していただき、「個性と能力の尊重」の名の下で従来のジェンダーの追認にならないように気をつけてほしい。

学校教育課

小中学生について、課としても児童生徒の現状や教員の意見なども参考に、検討を深めていきたい。

■基本目標 2

委員

事業番号 22 に関連して、現状として女性は一時的中断型の人が多いが、男性ではない。周囲でも子どもが小学生になったタイミングで働き始める女性が多いように思う。現実には教育費がかかり働かざるを得ないという事情もある。再就職時にできれば、給与額だけではなく、個性や能力を活かすことのできる、自身がやりたい仕事であることが望ましく、生き方が豊かになると思う。女性が再就職を考えた時に、市が実施している取組・事業の情報が早くから得られると選択肢が広がる。仮に出産等により退職したとしても、再就職の幅があれば安心して子育てができ、子どもを産もうという気持ちにもなるのではないかと。

商工振興課

情報提供は行っているが、届いていない人もいる。ライフステージに合わせた情報提供ができるよう、庁内でもより早い段階で発信できる部署があるものと思うため、調整・検討したい。

犬塚会長

社会的な背景を考えると、基本目標 2 は本プランにおけるウェイトが高まっている。現在、全国的にも出生数が相当減少しており、その最大の原因は未婚化、つまり結婚しない若い人が増えていることにある。地域人口の減少は、若い女性が流出し、首都圏だけに一極集中することで起こり、将来の地域の存亡を左右する問題でもある。現実として、若い女性が市内に住み、仕事を続け、子ども産むということができない。P46にあるように、中学生時点からそうした意識を持っているため、子どもたちがそこに住み続けたいという地域にした上で周知しないと一度市外に出てしまうと帰ってこない。豊岡市では、人口の回復率を見たときに男性は半数であるのに対し、女性は4分の1しか戻らないことに危機感を覚え、ジェンダーギャップの解消を全面に押し出した行政政策の見直しを行った。

ただし、P42上のグラフにあるように、本市ではM字カーブ問題を抱えてきていたが、今回令和6年度調査では、「一時中断型」が減少し、「就労継続型」が増加し、主流になりつつあることは希望が持てる。若者の婚姻率の減少には経済的要因が大きい。共働きでも十分な世帯収入が得られず、子どもを大学に進学させることも難しくなっている。そうした現実を受けて、若者の結婚や恋愛市場からの撤退が始まっている。未婚の若者の恋愛経験率や交際率は近年急激に下がっており、自動的に結婚も出産も発生しない。若者の経済的な状況が困難であるため、恋愛や結婚に対する意欲・関心がなくなっている。女性の未婚者の価値観は今や「推し活」やペットに向いている。そうした生き方でも暮らしやすいのが東京で、地元に行ったら小言を言われ居心地が悪く、それなら東京に行こうと考える。ただ、東京の出生率は低く、ブラックホールのように若者を吸収し、家族形成ができない状況が生まれている。

前置きが長くなったが、特に今回の計画で良かったと思うのは、P47にある取組・事業のように、若い世代や子ども達へ働きかけるものが増えたということ。また、こうした危機感を市内の事業者とも共有し、事業者自身も取組を進めなければならないなかで、P48 事業番号 34 の「中小企業交流」のような取組があるが、市も連携し一丸となって本気で取り組むことが求められる。P43 は女性の就労や起業に関する取組・事業が並ぶが、単なる就労継続ではなく、男女の賃金格差をなくし、平等に近づくような働き方ができる、男女ともに将来的に生活の見込みつくような地域になるにはどうすればよいかということに、企業も巻き込みながら、取組を多様に展開していただきたい。今の市の男女共同参画の取り巻く現状を見てみると今まで以上に重要性が増している施策となる。ぜひ各部局のご協力、とりわけ商工振興課の皆様には意識を持ち、ご協力をいただきたい。

加茂副会長

P48の事業番号32について、「労働者向けの講座」とあるが、どのような内容で実施働きかけを行うか。

事務局

本市で労働者向けの講座として、市内企業で働く人の安全と健康を確保し、働きやすい職場環境を形成するために開催するものである。

商工振興課

本市には奨学金返還助成金制度といって、市内の中小企業に就業し、奨学金の返還をしている方に対し助成金を交付する制度を設けている。その助成を受ける要件として「労働環境

改善講座」を企業側に受講をお願いしている。昨年のテーマは「なぜ『人づくり』の悩みが尽きないのか？」と題し、採用や人材育成に関する取組事例の紹介や労働環境の改善に向けた内容の講座を開催した。

加茂副会長

受講者は限定されるということか。

商工振興課

奨学金補助制度を受ける方がいる企業の方は必ず受講していただく講座となるが、それ以外の対象者は制限していない。

犬塚会長

鍋島委員より、P43の事業番号21「女性の起業・創業支援」、22「女性の再就職支援」、24「女性に向けた学習機会の提供」は、一連のものであり、事業同士が連動・連携する必要があるというご意見をいただいている。担当課を市民交流課、商工振興課の双方が関わることとも取れるがいかかがか。

事務局

連携して実施できるよう取り組んでまいりたい。

犬塚会長

事業番号20『富士宮市女性応援会議』の推進も商工振興課が関わる内容かと思う。ぜひ多様な取組・施策を商工振興課との連携の元で実施いただきたい。

犬塚会長

追加として基本目標2について鍋島委員からのご意見を紹介したい。P47事業番号30「若い世代に向けた市内企業紹介ガイドブックの作成」について、ホームページやインターネットで見られるようにしてほしい。また、これを活用した職業講話などに展開していただけるとよい。

商工振興課

冊子は市内の全高校生に対し配付をしているが、インターネット閲覧可否は確認し、対応したい。

犬塚会長

インターネットで見られる状態であっても、ホームページに掲載されているだけだとなかなか内容まで確認されないかもしれない。冊子はすべての高校生に配付をしているとのことだが、若い世代は紙媒体を確認しない傾向が強い。情報はインターネットで取得しており、本も読まない人が多い印象である。インターネットを通じた情報提供が有効で、それを活用して職業講話を行うなど、実際に使われる機会がないと読まれない恐れがある。経験では、動画にすると視聴数が増えることから、今すぐは難しいと思うが、将来的に予算を取り動画編集を行うことで、様々な機会で活用されるようになると、若い世代への普及につながる。

先々でよいので、どこかの段階で動画作成などもご検討いただきたい。また、最低限ネットで見られる。それを活用した機会の設けることについてもお願いしたい。

商工振興課

動画も面白いと思う。冊子では100社紹介しており、今後も事業者を増やしていきたいため、検討していきたい。

犬塚会長

実験的に数社を取り上げるのでも結果が違ってくると思うので、ぜひお願いしたい。

2つ目としては、P48 事業番号 37「企業が利用できる両立支援制度等の積極的な周知・情報提供」について、情報提供にとどまらず、取り組んだ事業者に報奨金などの支援も検討してはどうかとのご意見である。予算が必要であり、簡単には難しいと思うが、検討の余地はあるか。

事務局

こちらは、国の制度等を紹介するもので考えており、市独自では難しいとが、しっかりと情報提供や周知を行い、事業所に制度を活用していただけるようにしたい。

犬塚会長

内容には、県の補助金等も含まれ、それを広報されるということと理解した。

3つ目としては、P51の施策「(1)男性の家事・子育て・介護への参画促進」については、就業場所である事業所の理解も必要である。P48の複数の課で連携して取り組んでいただきたいとのご意見である。事業所側が取組をしないと外からの働きかけでは限界があるという大事なご指摘である。各事業のなかで、例えば事業番号 43「男性の学校行事への参画促進」などについても、ぜひ商工振興課をはじめ、事業所関係とも連携していただきたい。

事務局

事業番号 33 が企業側への働きかけとなるため、こちらのなかでも啓発に努めたい。

犬塚会長

P51の各事業についても、情報発信や啓発をする際に、どこと協力することでより効果的なものとなるかということを視野に入れた取組としてほしい。

■基本目標 3

犬塚会長

P57 事業番号 53「諸外国の視点に立った男女共同参画の推進」とあるが、これは諸外国の情報を取り入れ啓発機会を作っていくということだと理解するが、タイトルとしては、「国際的な視点に立った」という表現でよいのではないか。

P59以降の「基本方針 3 生涯にわたる心身の健康づくり」は近年重視されている分野となる。そして、そのわりに取組が遅れている分野であり、国も第6次基本計画で注力することが公表された骨子案から見てきた。何が大事かというところ、ひとつは性や生殖に関する自己決定の権利と健康、いわゆる「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の考

え方、それを含めた教育現場での啓発としての包括的性教育の推進が重点化されている。具体的な内容としては、P60の事業番号62「性を理解する学習の充実」にあるように、自身だけではなく社会的な視点や自身及び他者の性を尊重する意識の醸成が非常に重要となっている。妊娠を含め、性に関する自己決定の権利や社会的なジェンダーの現状を踏まえ、子どもたちにも包括的性教育として指導する必要がある。

現在性教育には「はじめ規定」があり、性行を含む妊娠の経過は取り扱わずに自主規制をしている。ただ、教育委員会も変化しており、朝日新聞が全国の教育委員会に調査を行ったところ、都道府県レベルの教育委員会では半数以上が包括的性教育に対し積極的に推進していきたいとする回答結果となっている。行政も変化してきているため、できれば「包括的性教育を行います。」と言葉として入れてほしい。また、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という表現も最近、性的自己決定権や性的同意が大切だということを国際的に強調されており、性暴力や性犯罪の防止が非常に重要であり女性の権利として確立するためにも、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（略称：SRHR）」とする方向性になってきている。私に関わる静岡県の次期計画策定においても「セクシュアル」を入れようとの意見を受け、入れることで決定した。最終的にはSRHRに対する注釈や解説を付けていただきたい。残念ながら市民意識調査の結果では、8割の人が「RHR」を知らないとしており、世界的な流れとの乖離がある。そのことから最新の言葉をプランに入れる必要がある。

2点目は、基本目標2で取り扱う「仕事・職業・労働」との関係で、特に女性に関して健康と仕事の両立についての取組が第6次基本計画より本格化する。女性は、P59の図のように10代後半からさまざまな病気や症状が増える。それが収まるのが、更年期を過ぎて老年期に差し掛かる頃で、これは男性とは対象的である。男性は50歳代まで大きな病気の発症が少ないが、加齢とともに60歳代以降急に様々な病気が発症してくる。

女性は、最も活躍できる現役世代・働き盛り世代で多様な体の不調を抱える。当たり前のことだが、きちんと理解・そうしたことに関する取組がされてこなかった。労働分野での女性活躍が進まない背景にこうした問題もある。そのことを企業側が十分理解し、女性が仕事と健康を両立できるような取組を本格的に進める必要があることが強調されてきている。

そのため、本来は基本目標2にもそうした施策を入れた方がよいが、具体的にはP60～61の「施策(2)妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援」や「(3)精査やライフコースに応じた健康支援」を見ると、仕事と健康の両立の視点はあまり見えてこない。今これだけ女性が働くのが当たり前になってきたなかで、現役世代の労働力としての重要性が高まっているなかで、仕事と健康の両立問題は無視できない。

事業番号67「妊娠出産子育てシェアサポート事業」については、企業が関わる余地があると思う。商工振興課とも連携しながら、女性が生涯働くことが当たり前の時代にどう仕事と健康を両立していけるように支援するか。そうした取組に関する内容が含まれる必要があると思う。現在は「就職や復職の相談」という記載しかないが、むしろずっと働き続ける間中ずっと関係する問題である。女性管理職が増えないことについて健康面から見ると、管理職となる世代は更年期を迎える女性も多いことから、女性が十分に能力発揮できない理由の一つとなっている。そのことを踏まえた管理職の働き方の見直しも必要ということである。そうした意味で、もう少し仕事と健康の両立の視点に関わる事業をもう少し考える必要があるものと思う。

保護者側より性教育について、小学生でも性教育の時間があるが、昔から女子に対する授業はあるが、男子には実施していないのではないかと思います。海外では男子にも同じ教育を行い、具体的な避妊の方法についても教育すると聞く。そうした内容を家庭教育のなかで行うのは限界がある。特に母子家庭で母親から息子のようなケースでは難しいように思う。実際の教育現場において性教育はどのような形で実施されているか。

学校教育課

現状は男女を問わず各学校で実施している。講師を招き、学校保健委員会の場面等を利用したり、学活の授業を活用し、性を理解する学習を推進している。また、P57 市民交流課の事業番号 52「性の多様性に対する正しい理解の促進」の取組・事業があることから、市民交流課とも協力しながら性を理解する学習の充実に努めてまいりたい。

【第 6 章】

犬塚会長

プランの推進体制には、審議会が関わりを持つことを改めて確認した。特に、本審議会には、各ご担当課の皆様にもご出席をいただいているが、事務局のみ出席で各課のご意見を代弁いただくのでは限界があることから、ぜひ今後もできる限りご同席をお願いしたい。

また、「(3)国・県等関係機関との連携」とあるが、令和 7 年 6 月に新法である「独立行政法人男女共同参画機構法」が成立し、国立女性教育会館は機能が強化・拡充され、男女共同参画に関する普及啓発・人材育成・調査研究を行う新たな国立機関「ナショナルセンター」として男女共同参画機構が生まれた。このことにより、全国各地の男女共同参画センターとセンターを持たない自治体に対し、地域の機能強化が図られることとなる。今まで以上に、国・県との連携、施策の横展開を図るということで、今までよりウェイトが上がっている。

(2) 第 3 次富士宮市男女共同参画プラン実施計画の令和 6 年度実施状況報告について (資料 2、3)

○事務局より資料 2、3 について説明

○質疑

犬塚会長

家族経営協定について、農業を取り巻く現状が変化し、女性の就農以前に農業に就労する人自体が減少し、離農も進んでいる。男女関係なく、市内の就農の状況はどうか。離農者が増えているか、就農する人が増えているかなど大きな動向を教えてください。

農業政策課

担い手はかなり減少していることは間違いない。認定農業者は、農業者全体の 7% しかない。市は兼業農家がほとんどで、女性農業者が参画するというよりも、兼業農家を手伝うという方が多く、経営者になっているという状況である。令和 6 年度は、家族経営協定の締結数は 0 件だった。認定農業者が申請する際に、家族経営協定を締結し、経営状況を見直しという話をするが、ここ 5～6 年はそうした状況がなくなっている。

犬塚会長

兼業農家が多く、女性がいないと支えられない状況かと思うが、新規就農の方へ情報提供していくなど、限られた機会を最大限生かし、引き続きお願いしたい。

資料も丁寧に数値が示され、見る側がわかりやすい根拠が見えてくるものになっている。大変だと思うが、ご面倒をかけ恐縮ではあるが、エビデンスが見えてこない、評価しにくい面がある。次期プランでも引き続き、実施状況の説明は情報や数字を入れて説明をお願いしたい。

(3) 審議会等委員における女性委員の構成比率調査の令和6年度集計結果について
(資料4、5)

○事務局より資料4、5について説明

犬塚会長

女性委員の占める割合は30%を超え、前期プランの目標は達成した。ただ、P3の折れ線グラフを見ると、30%達成した令和5年10月以降、動きが鈍化しており、一時の勢いが無い。各部局でご尽力いただいた結果、女性委員が0の委員会も減少した。委員の数が少ない委員会では、1人変わるだけで%が変わってしまう。現状維持で行くと数値が下がるので、一層の努力が求められる。ぜひ引き続きの取組をお願いしたい。

6 その他

次回審議会の開催予定について

(1) 第4次富士宮市男女共同参画プラン策定スケジュールについて(資料6)

○事務局より資料6について説明

(2) 令和7年度第2回富士宮市男女共同参画審議会の開催予定について

○次回審議会は令和7年12月11日(木)午前9時30分より、市役所701会議室にて開催を予定。

7 閉会

以上